

腎臓移植希望登録者の皆様へ

(重要なお知らせ)

- 平成 28 年 4 月 1 日以降、腎臓の移植希望登録の方が登録の更新手続きをする場合、腎臓移植を希望する施設(腎臓移植希望施設)で年 1 回以上の診察と評価を受けることが必須条件になります。
- このため、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに腎臓移植希望施設で受診していない場合には、平成 29 年 4 月 1 日以降の腎臓移植希望登録の更新ができなくなります。
- 従来より腎臓移植希望施設で年 1 回以上の診察と評価を受けている場合は、変更ありません。

※平成 29 年度に向けた登録更新手続きの変更については、平成 28 年度登録更新手続きが終了する 6 月以降に、改めて公益社団法人日本臓器移植ネットワークから直接ご案内いたします。

お問い合わせ

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

あっせん事業部 情報管理課

〒108-0022 東京都港区海岸 3-26-1 バーク芝浦 12 階

TEL : 03-5446-8807(平日 9 : 00 ~ 17 : 30)